

2020 年 3 月 10 日

日医標準レセプトソフトご利用医療機関 御中

(株) エネルギア・コミュニケーションズ 横谷

電話：0120-957-706

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の保険適用に関する日レセ対応について

ORCA の開発元である日本医師会 ORCA 管理機構より、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の保険適用に対する日レセの対応について連絡がありましたので、ご案内致します。

1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の P C R 検査マスター

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における P C R 検査が 2020 年 3 月 6 日から保険適用になり、マスターも提供されました。

※厚労省からは対象のマスターが提供されましたが、現時点で ORCA 用は未提供です。

2. 医療機関による検査の実施

P C R 検査は検体採取の際に大きな感染のリスクがあるため、全ての医療機関様で検査が出来るようになったわけではないようです。

当面の間、これまで行われてきた行政検査を、院内感染防止、および、検査の精度管理の観点から「帰国者・接触者外来」と同様の機能を有する医療機関として、都道府県が認めた医療機関（感染症指定医療機関）において実施することになるようです。

※医療機関様で感染症指定医療機関として認定されている場合は、弊社へ教えていただけると助かります。

3. PCR検査料の費用負担

PCR検査料と微生物的検査判断料の費用は、自己負担相当額を患者には請求せず、都道府県へ毎月まとめて請求する。

対象者、及び、検査一回当たりの金額

区分	対象者	検査一回当たり単価
A	・ 6 歳（義務教育就学前）から 70 歳までの者。 ・ 70 歳以上の者のうち、現役並みの所得（標準報酬月額 28 万円以上、または、課税所得 145 万円以上）を有する者。 （医療保険 3 割負担相当の人）	（1） 5,850 円 （2） 4,500 円
B	・ 6 歳未満（義務教育就学前）の者。 ・ 70 歳から 75 歳までの者。 （医療保険 2 割負担相当の人）	（1） 3,900 円 （2） 3,000 円
C	・ 75 歳以上の者。 （医療保険 1 割負担相当の人）	（1） 1,950 円 （2） 1,500 円

※（1）は検体採取を行った指定感染症医療機関等以外の施設へ輸送し検査を委託して実施した場合。
（2）はそれ以外の場合。

4. 日レセの対応

日レセの対応は、「3 月 1 1 日」に窓口対応分のみプログラム提供が行われます。

都道府県に対する請求書発行対応は行われませんので、所定の様式にて請求を行ってください。

プログラム提供の詳細につきましては、別途、ご案内致します。

以上